

9月定例会 一般質問要旨



太田市運動公園等の整備計画について



太田クラブ 八長 孝之

議員 運動公園サブグラウンドに新市民体育館が建設されることで、地域の人々のスポーツイベントの会場や、気軽に運動できる場所がなくなってしまいますが、代替施設の検討や、今後の運動公園内の整備計画について伺います。

文化スポーツ部長 代替施設については、他のスポーツ施設の利用をお願いしています。また、運動公園内の整備計画としては、児童遊園内のトイレの新設と中央通路等の改修を予定しています。

議員 運動公園内は照明設備が少ないため、夜間は大変暗く、段差も多いことから、小さな子どもや高齢者、車椅子を使用する人にとっては、転倒の危険性があります。安全対策の観点から、新市民体育館の整備と同時に、照明設備の整備や段差解消等が必要と考えますが、市長の所見を伺います。

市長 ご指摘のとおり、体育館を造るだけでなく、運動公園全体の整備を考える必要があると思います。照明設備や段

差の問題については、危険な状態ですので、体育館の完成までに全面的に改修したいと考えています。



議員 運動公園全体をより魅力的な場所にするために、中央広場を含めた周辺施設の整備計画や今後の活用方法について、所見を伺います。

市長 全体的に老朽化し、バリアフリー化もされていないので、再整備を進めたいと思います。今後は群馬クレインサンダーズの試合に合わせて、シティーマーケット等のイベントを開催することで、にぎわいの創出を図りたいと考えています。

■その他の質問
・本市における土砂災害対策について



地域防災計画・水防計画に基づく本市の防災・減災について



立憲民主党 神谷 大輔

議員 バックウォーター対策について、河川の水位が上昇し、越水が想定される場合、河川への放水を止めると、行き場を失った水の一時的な貯水施設が必要になると考えますが、所見を伺います。

都市政策部長 内水対策基本計画の実施による減災効果を見極めた上で、さらなる施設が必要となれば、貯水施設の整備も視野に入れたいと考えますが、現時点では予定はありません。

議員 直近3年間の避難行動要支援者数の推移を伺います。

福祉こども部長 令和元年度が2,278人、2年度が4,563人、3年度が4,358人です。

議員 令和元年東日本台風の教訓を課題として捉え、取り組みを進めているようですが、それを踏まえて実効性のある災害対応についての所見を伺います。

総務部長 太田市地域防災計画等を修正する中で、職員の配備体制の見直し等を図ってきました。職員が自分たちの役割

について平時から意識すべく訓練を重ね、災害時にそれぞれが的確に役割を果たし、減災につなげたいと考えています。



議員 令和元年12月定例会にて、避難行動要支援者を含めた災害弱者に対する市職員の担当制について研究したいとの市長の発言がありましたが、現在の市長の所見を伺います。

市長 市職員で「おとしより見守り隊」を編成し、支援が必要な1人暮らし高齢者の戸別訪問を行っています。その担当を通じて対応していきたいと考えます。

■その他の質問
・地域自治における規律性と選挙に係る不適切事案について



投票環境と投票率の向上について



創政クラブ 板橋 明

議員 本市における期日前投票者の割合と、その推移について伺います。

総務部長 令和元年7月執行の群馬県知事選挙では、投票者全体のうち期日前投票者の割合は30.88%であり、その割合は年々増加しています。増加の要因としては、イオンモール太田への期日前投票所の設置など、期日前投票所の再編による効果であると考えています。

議員 投票率向上のため、多くの人が利用するニコモールや、パワーモールおたを期日前投票所に加えることが効果的であると考えますが、所見を伺います。

総務部長 大型商業施設への期日前投票所設置につきましては、課題が多くありますが、引き続き重点事項として検討していきたいと考えます。

議員 小・中学生を対象に、選挙後に抽選で物品を贈呈している事例があります。また、投票証明書の提示による商店等の割引サービスを実施している自治体も多数あります。このような投票に行く楽し

みを創出し、有権者の関心を高める施策の導入について、所見を伺います。



総務部長 先進事例等を参考に、今後も研究していきたいと考えています。

議員 投票率の低下について、市長の所見を伺います。

市長 さまざまな提案をいただきました。それらを組み合わせれば、投票率向上の可能性はまだあると思います。景品という点では、宝くじの配布が良いかなと考えていました。お話をいただいたものを組み合わせ、今後研究したいと思えます。

■その他の質問
・クビアカツヤカミキリ防除の取り組みについて



新たな納税方法について



創政クラブ 高木 きよし

議員 本市で導入された新たな納税方法について伺います。

総務部長 個人に課税される普通徴収の市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税について、インターネットバンキング、クレジットカード、LINE Payで納税ができるアプリ「モバイルレジ」を令和2年3月に導入しました。さらには今年4月にはPayPayを追加対応しました。



議員 新たな納税方法による今年度の納税実績について伺います。

総務部長 窓口納付や口座振替を除く、新たな納税方法による4月から7月までの収納額と内訳は、インターネットバンキングが554万円で3.2%、クレジットカード

が2,501万円で14.6%、LINE Payが848万円で4.9%、PayPayが1億3,275万円で77.3%でした。また、6月のモバイルレジ全体の利用件数は3,686件、収納額は7,577万円で、前年同月と比べ、利用件数が3,059件、収納額は1,166万円増加しています。

議員 新たな納税方法により、納税者の納税意識が高揚し、自主納付・納期内納付につながると考えますが、市長の所見を伺います。

市長 納税方法がどんどん変わってきていることに驚きましたが、滞納が減るのであれば非常に良いと思います。ただ、市負担の手数料が発生することや、ポイントの付与等、納税方法によって納税者に格差が生じるなどの課題を解消する方法も考えたいと思えます。

■その他の質問
・本市の治水対策事業の推進について
・上武ゴルフ場跡の有害鳥獣対策について